

第1章 計画の改定にあたって

1 改定の背景

誰もがより長く元気に暮らしていくための基盤として、健康の重要性はより高まってきており、個人の心身の健康を保つため、健康づくりの取り組みを更に強化していくことが求められてきました。

本市は、健康日本21(第二次)に基づき、平成31年3月に、「市民おひとりおひとりが健康づくりに主体的に取り組み、いきいきと健やかに暮らすことができる社会の実現」を目指した健康増進計画と食育推進計画を一体的に盛り込んだ「太宰府市健康増進計画食育推進計画～一人ひとりがいきいきと健やかに～」を策定しました。これは、少子高齢化や核家族が進み変化する生活習慣の中で、高血圧や糖尿病などの生活習慣病や介護を必要とする人が増加する等、当時抱えていた大きな社会問題への対策として策定したもので、これに基づき健康づくりへの取り組みを実践してきました。

平成31(2019)年度から令和10(2028)年度までの10年間を計画期間として、中間年である令和5(2023)年度に内容の見直しを行うことになっています。

一方、昨今わが国では、少子高齢化に伴い、総人口・生産年齢人口の減少、独居世帯の増加、女性の社会進出、仕事と育児・介護との両立、多様な働き方の広まり、高齢者の就労拡大による社会の多様化、デジタルトランスフォーメーション(DX)の加速、新たな感染症も見据えた新しい生活様式への対応等社会変化が予想されています。

これらを踏まえ、国は、令和5年5月31日に、健康増進法の規定に基づき、「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」の全部を改正し、令和6年4月1日から適用することを公表しました。

新たな基本方針では、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現に向け、誰一人取り残さない健康づくりの展開とより実現性をもつ取り組みの推進を通じて、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な事項を示し、令和6年度から令和17年度までの健康日本21(第三次)を推進するものとしており、具体的な内容は以下のとおりです。

- ①健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- ②個人の行動と健康状態の改善
- ③社会環境の質の向上
- ④ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

本市では、これらの状況から、現計画の中間評価や改めて本市を取り巻く様々な現状を分析し、その課題を踏まえ、国の健康日本21(第三次)の新たな基本方針を踏まえ、「すべての市民の健康づくりの支援、健やかで活力ある生活の実現」を目指して、現計画を改定するものです。

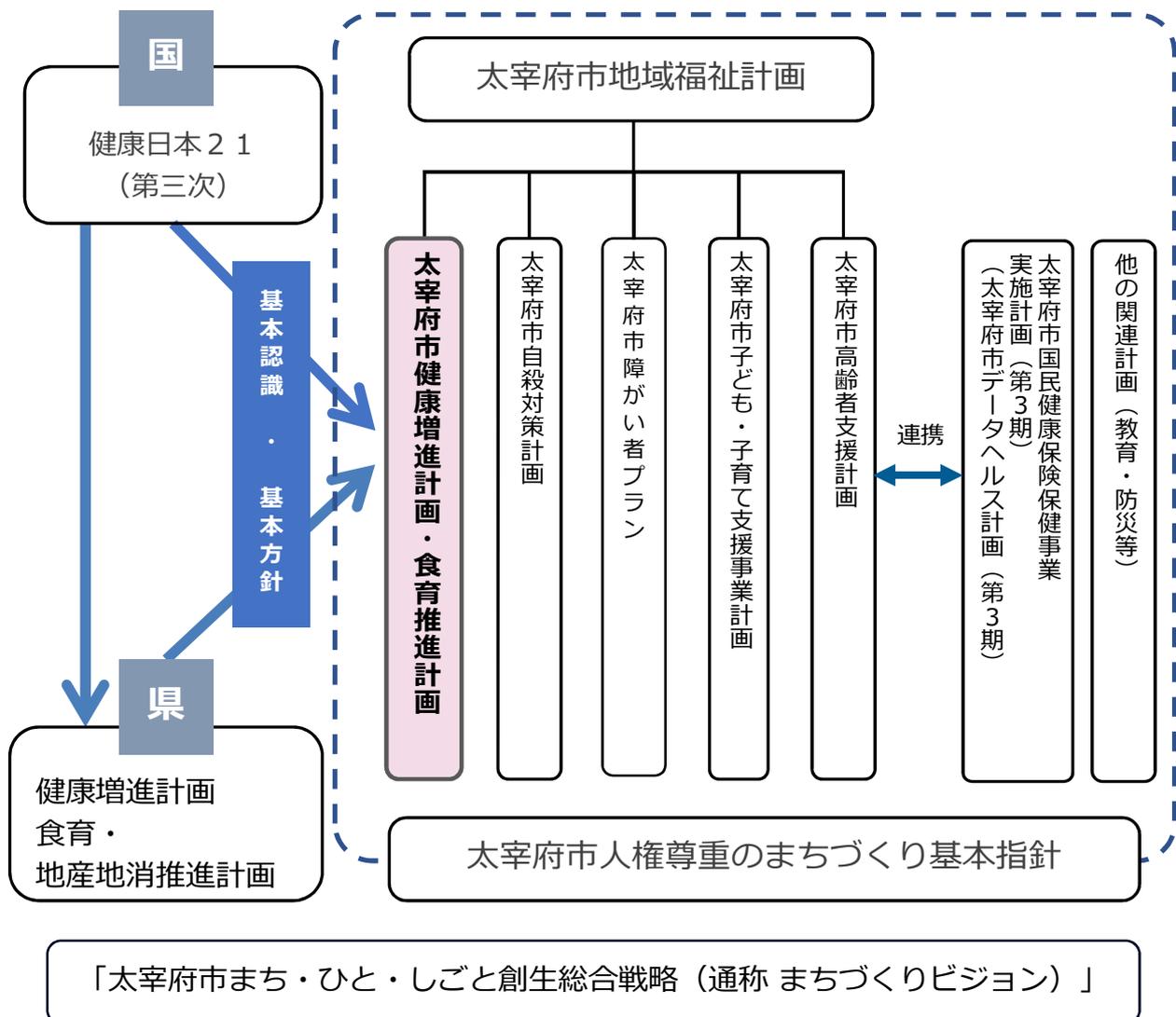
2 計画の位置づけ

この計画は、健康増進法第8条第2項に基づく「健康増進計画」と、食育基本法第18条第1項に基づく「食育推進計画」を一体的に策定するものです。

また、国の「健康日本21(第三次)」、「第4次食育推進基本計画」及び「福岡県健康増進計画(いきいき健康ふくおか21)」、「福岡県食育・地産地消推進計画」を勘案して策定します。

また、「太宰府市人権尊重のまちづくり基本方針」、「太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略(通称 まちづくりビジョン)」の視点を持ち、「第四次太宰府市地域福祉計画」及び「太宰府市高齢者支援計画(高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画)」等、市の関連計画等との整合性を図っています。

図表1 計画の位置づけ



3 計画の期間

現計画の期間は、平成31（2019）年度から令和10（2028）年度までの10年間としていましたが、国及び県の動き、また当市の他計画の改訂時期に合わせることで効果的な計画となることを目指し、下記のとおり改定します。

【改定後】

計画の期間は、令和6（2024）年度から令和11（2029）年度までの6年間とします。

図表2 第3期計画とその他法定計画等の計画期間

		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
国	健康日本21（第三次）		開始					令和17年度まで
県	福岡県医療費適正化計画（第4期）		開始					最終年度
	福岡県健康増進計画（いきいき健康ふくおか21）	最終評価	開始					令和17年度まで
	福岡県保健医療計画	最終評価	開始					最終評価
	福岡県食育・地産地消推進計画	開始						
	福岡県自殺対策計画（第2期）	開始						
市	第3期太宰府市データヘルス計画	最終評価	開始		中間評価			最終評価
	太宰府市特定健康診査等実施計画	最終評価	開始					最終評価
	太宰府市健康増進・食育推進計画	中間評価						最終評価
	第2期太宰府市自殺対策計画	最終評価	開始					最終評価
	太宰府市高齢者支援計画・第9期介護保険事業計画	最終評価	開始					

背景を青色にしている箇所は計画の継続期間を表しています。

4 計画の改定

本計画は、以下の取り組みを反映させて改定いたしました。

(1) 市民アンケート調査

市民の健康づくりや食育に関する意識、また日常生活における取り組みなどの現状を把握するため、13歳以上の市民3,000人を無作為抽出し、「太宰府市健康増進計画/食育推進計画/自殺対策計画 評価・見直し・策定に係るアンケート」調査を実施しました。

(2) 太宰府市健康づくり推進協議会

本計画を策定するにあたり、本市の健康づくり推進協議会において、健康を取り巻く本市の現状や課題、今後の事業実施計画・目標等について、「太宰府市健康増進計画・食育推進計画～一人ひとりがいきいきと健やかに～」の検証・評価・本計画の方向性、内容等という視点から、ご意見をいただきました。

(3) 庁内関係各課との協議

健康づくりに関連する庁内の関係各課とは、現計画に基づく施策・事業の実施状況、今後の課題等について、数回にわたり情報交換や協議を重ね、今後の事業展開等についても、情報を共有し検討を行いました。